

## 細則（1）教務規定

### 1. 授業時間

午前1時限目 09:00～10:30

午前2時限目 10:40～11:25

午前3時限目 11:35～13:05

午後1時限目 13:30～15:00

午後2時限目 15:10～15:55

午後3時限目 16:05～17:35

### 2. 出欠席・遅刻早退等

- ① 出席すべき時間数は年間出席時数の80%以上とする。
- ② 遅刻は授業開始5分以内を遅刻として計算する、5分以上の場合は45分欠課とする。
- ③ 早退は2Fの教務室で許可をもらうこと。  
許可をもらわずに早退した場合はその時間を含め欠課とする。
- ④ 遅刻・早退は3回で、45分欠課とする。
- ⑤ 忌引き等の扱いは次の通りとする。  
父母・・・7日 子供・・・10日 祖父母・兄弟姉妹・・・5日 叔父・叔母・・・3日

### 3. 成績

前期・後期共通で以下の通りとする。

- ① 成績は授業科目毎に100点法（成績評価70点・出席点30点）とする。
- ② 成績評価のために、授業科目毎に試験若しくは実習での成果物の提出を課す。
- ③ 成績評価のために、授業科目毎に3分の2以上の出席が必要となる。
- ④ 追試について  
授業科目毎の出席が3分の2未満の場合、与えられた課題を提出して追試を行う。  
各授業科目で成績評価が40点に達しない場合、追試（試験若しくは成果物の提出）を行う。  
合格と認められた場合は、40点の成績評価とする。  
追試は有料とし、1科目につき3,000円を徴収する。
- ⑤ 試験若しくは成果物において不正行為が行われた場合は、授業科目の成績を0点とする。
- ⑥ 成績はA・B・C・D・Fの5段階評価を持って示し、Fを不合格とする。  
A 90点～100点  
B 80点～ 89点  
C 60点～ 79点

D 40点～ 59点

F 40点未満

⑦ 年2回の成績評価をもとに相対評価を行い、各学年の成績評価を算出する。

#### 4. 成績評価における客観的な指標の設定

成績評価係数を導入し、5段階評価の評語とその基準点数及び成績評価係数の算出式を用いて算出。

成績評価係数の算出式（小数点第3位を四捨五入）

成績評価ポイント A：3.0、B：3.0、C：2.0、D：1.0、F：0.0

$$\begin{aligned} & ( \text{成績評価ポイント3の単位数} \times 3 ) \\ + & ( \text{成績評価ポイント2の単位数} \times 2 ) \\ + & ( \text{成績評価ポイント3の単位数} \times 1 ) \\ + & ( \text{成績評価ポイント3の単位数} \times 0 ) \end{aligned}$$

---

総履修単位数

#### 5. 卒業及び学位認定

次の項目をもとに校長が招集する会議で学位認定を審査する。

- ① 年間出席時数が80%以上のもの
- ② 履修単位数が卒業時100単位（進級時50単位）以上のもの